

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の公表

社会福祉法人 富士白苑

当法人の女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異は下記のとおりです。

記

2025 年度	男女の賃金の差異
正規労働者	92.76%
非正規労働者	104.10%
全労働者	88.86%

公表日：2026 年 7 月 30 日

※本法人の給与格付については男女の際は無い。

※正規労働者は管理職の男性比率が高いため賃金差異が発生しているが、管理職以外の正
正規労働者、非正規労働者は業務面においても性別の差異なく女性も活躍している。

以上